

大田区地域福祉計画策定 に向けて

令和5年5月31日

- 1 区の現状
- 2 区の地域福祉の現状・課題(実態調査より)
- 3 計画の位置づけと視点
- 4 計画の構成(案)について
- 5 基本理念と基本目標について
- 6 策定スケジュールについて

1 区の現状

(1) 高齢者

- ・2025年に、団塊の世代が全て75歳以上を迎え、2040年代に 高齢者人口(高齢化率)がピークを迎える推計
- ・世帯数に占める65歳以上の単身世帯の割合は、約15%

(2) 障がい者

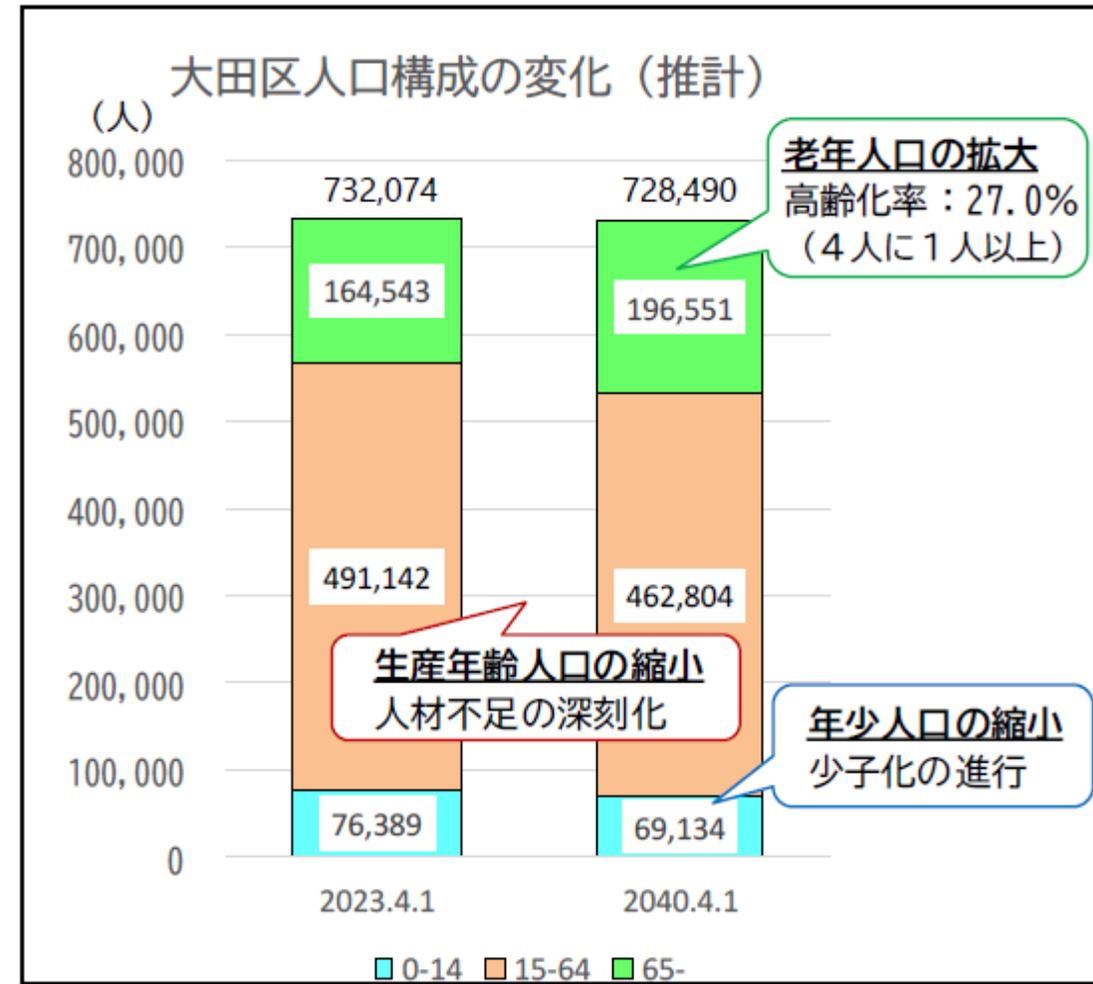
- ・精神障がい及び知的障がいの障がい者手帳の所持者は、直近の10年間増加傾向
- ・障がい児の通所受給者証所持者は、増加傾向

(3) 子ども

- ・少子化が進行する一方、虐待に関する相談件数は、増加傾向
- ・コロナ禍や経済的困窮が相まって学習や経験の格差が拡大

(4) 生活困窮

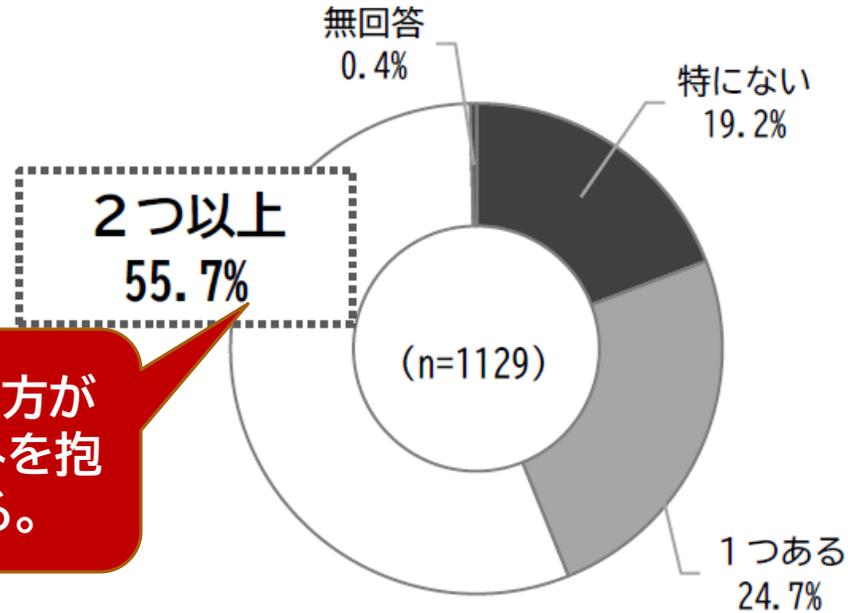
- ・コロナ禍における大田区社会福祉協議会で実施した特例貸付の受けた世帯は、約12,000世帯で、30歳～50歳代が6割5分を占める等、新たな生活困難層が顕在化



2 区の地域福祉の現状・課題（実態調査より）

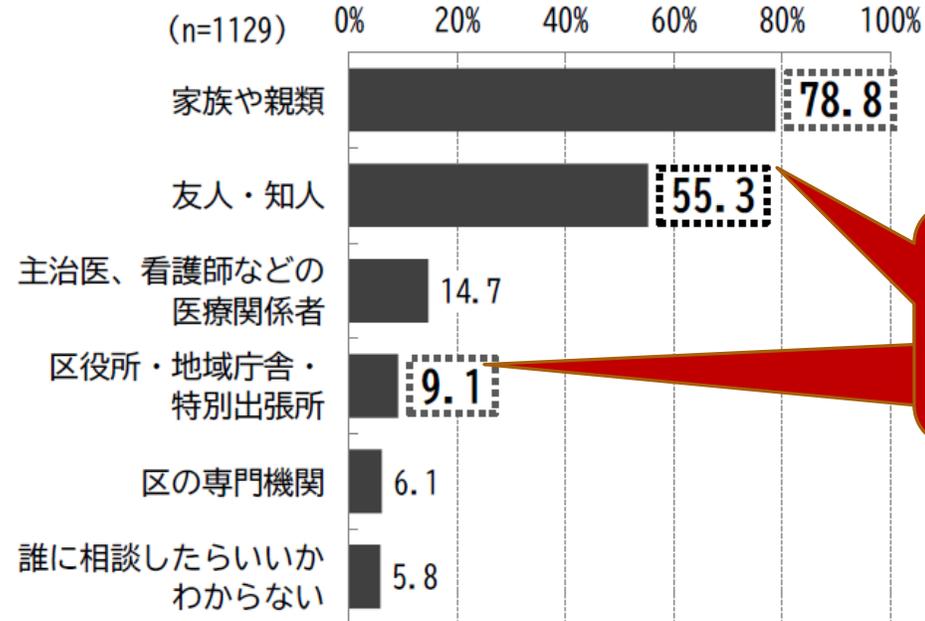
（1）区民が抱える困りごとの状況

【感じている悩みごとの数】



5割以上の方が複数の悩みを抱えている。

【悩みや不安・困りごとの相談先】



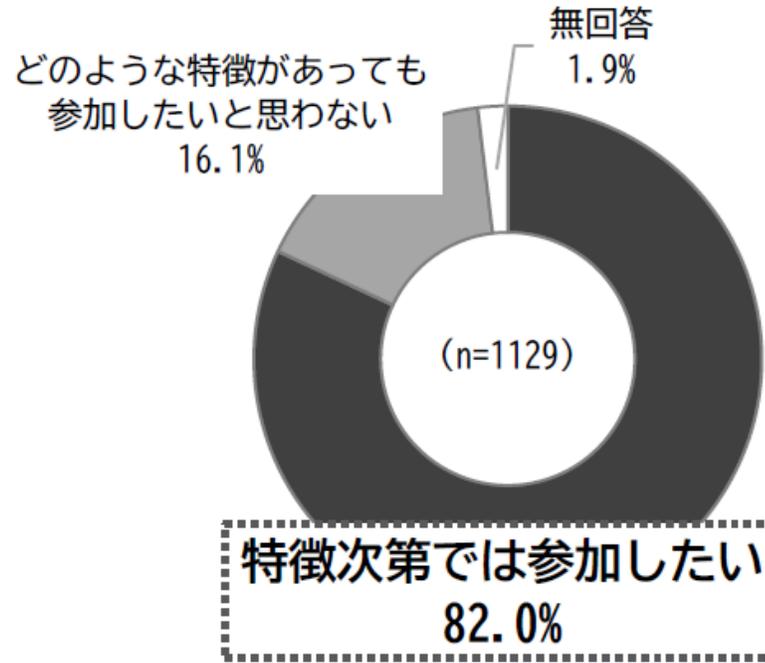
区の窓口等よりも身近な人を相談先にあげている方が多い。

複合課題への対応に加え、身近で、気軽に相談が受けられる仕組みづくりが求められている。

2 区の地域福祉の現状・課題（実態調査より）

（2）区民の地域活動への参加意向

【地域活動やボランティア活動に参加したいと思う特徴】



【特徴次第では参加したい人の特徴の詳細、一部抜粋】

単発・短時間で参加できるもの	48.2%
自宅の近くで参加できるもの	36.6%
一人でも参加できるもの	28.5%

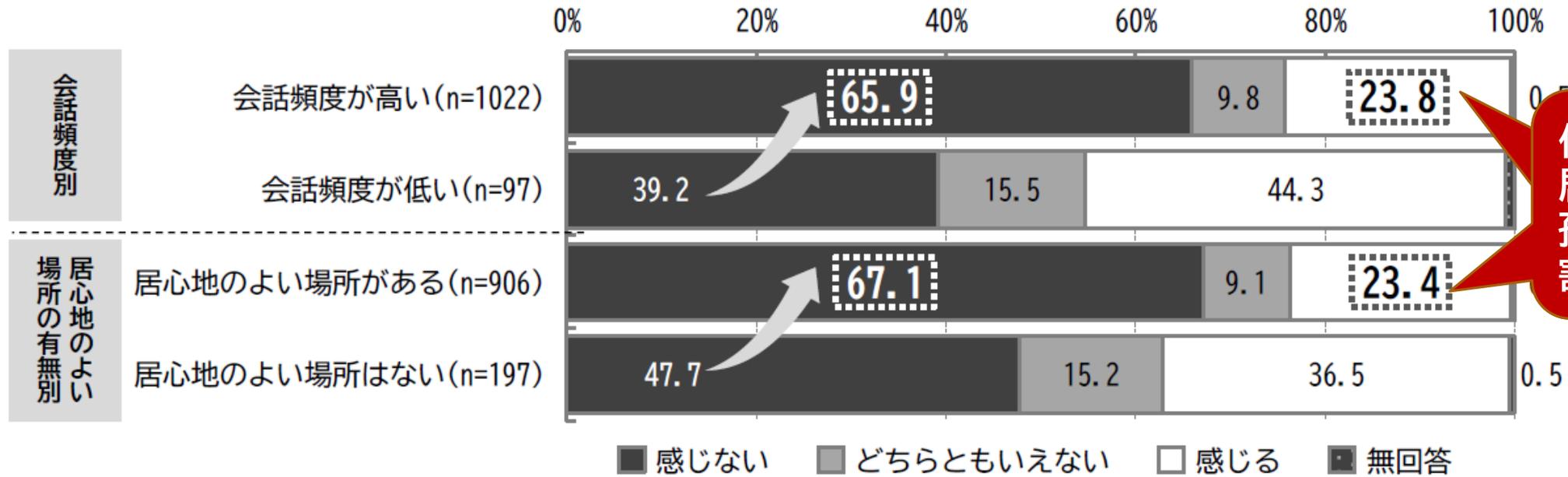
8割を超える方が、特徴や条件次第で、地域活動等への参加意欲を示しており、強みや経験に応じて、参加できる仕組みづくりが求められている。

2 区の地域福祉の現状・課題（実態調査より）

（3）他者とのつながりの状況

【社会からの孤立を感じる人の割合】

家族・友人等との会話頻度別と居心地のよい場所の有無別のクロス集計



他者との会話頻度・居場所のある人は、孤立を感じる人の割合が低い。

地域社会からの孤立を防ぐためには、住民同士のつながりや活躍の場、安心できる地域の居場所が求められている。

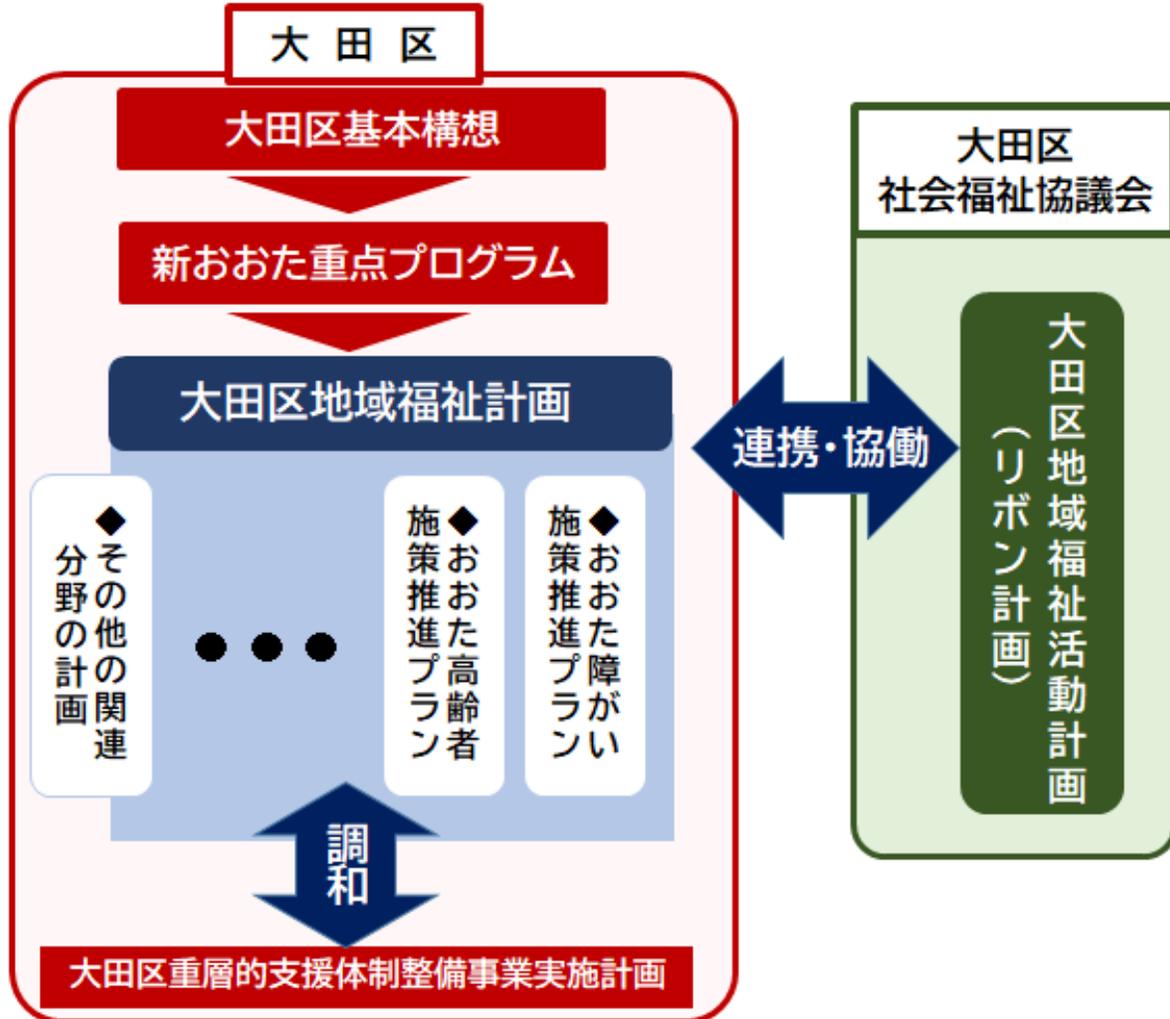
3 計画の位置づけと視点

■計画の位置づけ

①社会福祉法において、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を盛り込むことが努力義務とされ、福祉分野の個別計画の「上位計画」として位置付けする。

②包括的な支援体制構築のための手段であり、令和5年度から区が実施している「重層的支援体制整備事業」の実施計画と調和の取れた計画とする。

③地域と行政が一体となり、地域共生社会の実現に取り組めるよう多様な主体が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とした行動・活動計画である大田区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」とも整合性・連携を図った計画とする。



3 計画の位置づけと視点

■計画の視点

I 分野横断の包括的な支援

II 多様な主体の地域参加の推進

III 予防的取組の推進

⇒分野横断の包括的な支援の体制の構築を進めると共に、社会的包摂の理念のもと、誰一人排除されず、多様な主体が社会・地域に参加する機会を持てる地域づくりを推進する。加えて、日常生活課題等の早期把握・早期支援につながる予防的取組みの推進を基本的な視点とし、各個別計画とも関連づける。

4 計画の構成(案)について

・構成については、基本現行計画をベースとし、行政と共に区民の皆さんも地域福祉の主体者であることを意識していただける作りを検討してまいります。

《現行計画》

《次期計画》

・第1章では、地域福祉とは？地域福祉の推進のための本計画の理念や趣旨、区民自らの果たすべき役割について等、本計画が何を示したのかを、区民の皆さんに分かりやすく表現する。

・第2章では、これまでの地域福祉の推進に向けた国の動き、区の動きを示すとともに、実態調査の結果を受けての現状と課題、そこから見えた目指すべき次期計画の方向性を表現する。

・第3章では、区と区民や地域団体、企業等、多様な主体と共有できる基本目標を設定し、一体的に取り組みの推進を図る内容とする。

第3章を次期計画では、第1章に含めて表現。

各章の項目	
第1章 計画策定の概要	
1	計画策定の背景
2	計画策定の趣旨
3	計画の位置づけ
4	計画の期間
第2章 地域福祉をとりまく状況	
1	区のこれまでの取り組み
2	区の現況(基本データ、実態調査結果等)
3	現状から見えた課題
第3章 計画の基本的な考え方	
1	基本理念
2	基本理念を実現するために
第4章 計画の内容	
基本目標/現状と課題/施策目標	
第5章 成年後見制度利用促進基本計画	
第6章 計画の推進に向けて	
計画の指標等	

各章の項目	
第1章 計画の基本的な考え方	
1	基本理念・地域福祉とは？
2	計画策定の趣旨
3	区・社協・区民それぞれの役割
4	計画の位置づけ
5	計画の期間
第2章 地域福祉をとりまく状況	
1	地域福祉の推進に向けた動向(国と区の動き)
2	区の現状(基本データ、実態調査結果等)
3	現状から見えた目指すべき方向性
4	地域共生社会推進本部の設置
第3章 計画の内容	
基本目標/重点事業	
第4章 成年後見制度利用促進基本計画	
第5章 計画の推進に向けて	
計画の指標等	

5 基本理念と基本目標について

【現行】基本理念： ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち

【現行】基本目標/施策目標

基本目標1 つながりが生まれる地域をめざします	
施策目標	「最初の一步」のためのきっかけづくりを支援します
	活動を支える「集える場」づくりを支援します
	誰もが参加できる環境を広げます
基本目標2 つながりが機能する地域をめざします	
施策目標	包括的に受け止める体制を強化します
	連携・協働し、地域の支えあいを育みます
	つながりを生み出し、コーディネートする人材育成を推進します
基本目標3 安心して生活できる地域を支えます	
施策目標	安心できる福祉サービスの提供をめざします
	誰もが優しくなれる風土を醸成します

現行計画を基本に、以下の内容を踏まえ、基本目標、施策目標等を見直す。

■社会情勢を踏まえた施策の反映

- ・コロナ禍により顕在化した新たな生活困難層への対応
- ・子ども施策の強化による子育てしやすい環境づくり
- ・社会的な孤独・孤立への対応
- ・支援の手が届かない方を包括的に支援する体制づくり
- ・個人の価値観等の多様性を認め合う意識の醸成
- ・社会的包摂の理念の広まりと寄付文化の醸成
- ・福祉人材の確保・育成・交流等の強化について
- ・将来の自らの権利と安心を守る老いじたくの推進
- ・災害時における避難行動要支援者対策

6 策定スケジュールについて

	日程	内容(予定)
令和5年	5月31日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回 大田区地域福祉計画推進会議 ・現行地域福祉計画の進捗状況について(令和4年度実績) ・令和4年度地域福祉計画実態調査の分析結果について ・次期地域福祉計画の策定に向けて
	8月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■第2回 大田区地域福祉計画推進会議 ・次期地域福祉計画の骨子(案)について
	11月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回 大田区地域福祉計画推進会議 ・次期地域福祉計画素案について
	12月頃	区民説明会(2回実施予定)
	12月~1月上旬	大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)
	令和6年	2月頃
3月		次期大田区地域福祉計画 区長決定
4月		次期大田区地域福祉計画 公表